

第7回松阪市環境懇話会

- ・開催日時 平成14年12月24日（火） 午後2時～午後5時
- ・開催場所 市役所 5階 特別会議室
- ・出席者 環境懇話会 座長：寺本博美
委員：高橋保幸・富田靖男・大西憲一・筒井弘佳・西田米一・
橋本英一・花山初子・米田としゑ・佐藤智基・押田優子・
今井久晴
エステム 松田・水口・早川
事務局 環境課 池田課長、吉川課長補佐、若山、吉田



・協議内容

座長「懇話会も7回目ということになった。今後のことについて、事項書の裏面をご覧ください。予備として第10回目の懇話会の日程も記してあるが、基本的に後2回でこの懇話会の提言書を取りまとめて、2月には提言書を作成する方向で進めていきたい。今日のメインテーマは、（市民・事業所）アンケートの概要について（エステムより）説明を聞き、それに関して意見を求めることになる。ただ、これに入る前に、今井委員より前回、前々回におけるテーマに関するご意見をということで、ここに今井案4、5について今井委員のお話を10分～20分程度お聞きして参考にしていきたい。その後で本題に入っていく。では、今井委員お願いします。」

今井委員「環境教育であるが、その中でも私がぜひ言いたいのは、まず、松阪を好きにさせるということ。私自身本居宣長さんの生涯（書かれている）の本を読んでみたのだが、宣長のバイタリティーさに非常に驚いた。そして、私自身、松阪のまちに興味を持つようになったし、以前より好きになった。このように、教育の現場でも、今

の松阪だけでなく歴史的な意味合いも含めて広い意味での松阪を教えることが必要なのかなと思う。また、物事を長いスパンで考えるように教育するということなのだが、先日インターネットで調べたのだが、地球の歴史というのは46億年であり、人類の歴史は490万年でありその中でも、現在のように恵まれた時代というのは50年に過ぎない。それなのに、今の人たちは、この状態がいつまでも続いていくような感じを持っているのではないか。でも、そうではなく、これ（今の繁栄は）は自然を壊しながらやっているのだから、自然と共生しながらやっていかないとこの状態は続けられないということをもっと子供たちに教えたほうがいいのではないか。また環境問題は多岐にわたっているものである。だから、理科や算数などのように「環境」という科目があってもよいのではないか。今の子供は、「環境」に関することを勉強するが、それが終わった時点で関心がなくなってしまうような気がする。というのは、受験という問題があって、受験に関係がない科目には頭に残らないような…。受験科目に「環境」という科目があれば、もっと「環境」について勉強するのではないかなと…。環境をよくすることが、日本の産業の衰退であってはならない。環境問題の解決は、日本の生きる道の一つになるように、環境を重要な産業、研究テーマとする為の人材育成の為に、子供達の学習項目に「環境科」を作って欲しい。暗記一辺倒で大人になったら何の役にも立たない今の学習科目よりも、これからの日本には必要な学科だと思う。松阪らしさの創造という点については、この会議ですべて環境問題を取り上げてきたが、環境問題というのは幅広く多岐にわたっているのだから、一から取り上げていくととても松阪らしさまで頭がいかない感じがしたので、自分なりに考えてみた。まず、市内と郊外は、明確にまちづくりの手法を変えるべきだと思う。郊外は完全に大企業による開発が進んでいる。せめて、市街地は歴史と文化を優先させるを優先していくべきだ。また、松阪は、環境を産業ととらえ市の活性化につなげるような振興策をおこなって欲しい。（例えば、環境専門の研究所の建設とか、省エネやごみ減量、エコ料理などのアイデアを募集するなど。）松阪は観光だけで成り立つには大きすぎるため、観光地のようにまちの美化に熱心ではないが、市民の意識を変えてもらうには（これは以前にも書いたのだが）、自治会単位の美化コンテストをして、環境をさまざまな項目に分けてそれぞれをランキングを決めて一位を表彰する…学校の花壇のコンテストのようなもので。また、歴史的なものばかりに頼ってはいけません、いつかは限界がくる。今の松阪人の知恵を引き出して個性のあるまちを作ればと思う。松阪を「公園都市松阪」にするには市民の参加が不可欠である。前回の懇話会は、環境ホルモンがテーマであり、議事録を読ませていただいたが、その中で大橋委員の意見は具体的で非常に分かりやすかった。大橋委員の意見の中で、家庭排水が汚れの主たる原因であると言われたのは、印象に残った。環境問題に対しては、私たちはいつも被害者意識を持っているが、加害者としての意識も必要ではないかと思う。松阪に限らず環境問題を規制や罰則、そして個人のモラルとかで解決しようとする考えがある

が、個人的には、市民が自発的に行動できるように、いろいろな試みをしていただきたいと思う。後一つ松阪らしさという点でいえることは、アンケート調査の結果を見て思うことなのであるが、全国の中では、そんなに環境が悪くないと思う。キャッチフレーズをつけるならば『松阪牛が育つ良好な環境を守り、生かすまちづくり』とも言うべきか…。」座長「環境教育と環境ホルモン、そして松阪らしさということだった。（提言書を）まとめる時に一番問題になるのは松阪らしさということになるのだが、この松阪らしさを特にどこに求めるのか。いろんな捉え方はあると思うが、私たちが生活していく上で特に環境問題と言ったとき非常に幅広く捉えてきたが、やはり自然環境が大きな比重を占めることになると思う。ということは、この後のアンケート調査結果の中に出てくると思う。今井委員も一生懸命に勉強されて、松阪を好きにさせるにはどうしたらいいか…本居宣長も一つの考え方であろうし、つい最近開館した小津安二郎青春館…私も会員なのであるが…松阪にはいろいろな文化的な要素がたくさんあるが、それにもまして人間が心の安らぎをどこに一番求めるかという、やはり自然環境の中なのかな。周りを見れば緑も多いし、街の中にどうやって森を作っていけばよいのか…こういうことも提言書の中に盛り込んでいければと思う。いよいよ本題に入りたいと思う。ではアンケート調査結果の報告をうけ、意見交換をしたいと思う。ではよろしく。」

エステム松田「アンケート回収後、集計までの時間が短かったので今回は単純集計のみを報告することになった。各ポイントについてのクロス集計については、委員の皆さまのご意見をいただいて次の機会に報告したい。今回の結果は、12月初旬についての報告である。しかし、追加回収枚数はほんの僅かであり、最終的な結果は大筋で変わることはないと思われる。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問1、問2

座長「まず、最初の間1の属性について何かありますか。」

橋本委員「回収率が50.5%というのは、あまりよくない数字だ。」

座長「回収率を高めたいという方法もあるにはあると思うが、個人的には回収率は良いほうではなかったのかなと思う。問2についてはどうか。」

富田委員「この酸性雨については、松阪に緑が多いから（選択した人が少ない結果が出た。）のではなく、酸性雨についての弊害が分かり難いというか、一般的に把握されていないのではないか。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問3

座長「松阪市の環境と地球の環境と…地球の環境をどう捉えるのは難しいことであるが、一部分の捉え方であると思うし、松阪市の環境が悪くなかったら、それが直接地球や日本の環境にどう結びついていくのかをつなげていくのかは難しい。」

橋本委員「このデータは、たいへん常識を反映されていると思う。」

座長「それと、おそらく松阪市と他の地域の環境を比べ難いという点もあるのではないか。なぜかという、20年以上松阪市に居住している人が76.2%であり、ほとんどの人が持ち家で他の地域で生活したことがない人がほとんどであるということが強く反映された結果とも言えるのではないか。旅行などで他の地域との比較をする場合もあるだろうが、日常生活において（松阪市の環境が）本当に悪化しているかどうかを見極めるのは難しいかもしれない。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問4

座長「1～11番目までが基本的に自然そのものと考えていいのかなと。（項目の中には静けさはあるけれども）空気、臭い、緑…」

富田「これをざっと分類すると、1～3が大気関係、4～6が緑関係、7～9が水関係、10・11が生物関係、12～19までがまちなみ（都市環境）関係、20～22が文化関係になると思う。全体を通してみると水関係とまちなみ関係が低調であるように思う。それと、市街地と市街地近郊、山間地域などもう少し細分化してデータを出すとまた違った結果が得られるのでは。」

座長「いろいろな地域間でのクロス集計を行えば、また違った結果が出てくるのでと思う。富田委員がおっしゃったように、『そうは思わない』というところを注目してみると、水関係が如実に表れているのが特徴である。あと都市環境、バリアフリーが続いている。水というのが一つのキーワードとなるのではないか。」

橋本委員「この『9. 海がきれいだ』という設問に対する無回答が他の項目に比べ突出している。これは、松阪の海を見たことがない人が多いということなのか。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問5

高橋委員「感想ですけど、『3. 市域に生息する貴重な動植物』～富田先生にたいへんいろいろあるんだとお話を伺ったのだが～結局、情報不足ということだと思う。結局、市民の多くは、市域に貴重な動植物がないと思っているのではないか。」

富田「というか、相対的に、動植物よりも山全体とか川全体と捉える結果だと思う。個々の問題より、もっと大きな視点で捉えているのだと思う。」

座長「確かに、大きな項目に含まれてしまうような、これらの動植物が豊かな山や水資源に含まれてしまうのだと思う。もう一つ別のアンケートがあるわけだから、大人ってというのは、こういうこと（動植物に関して）関心を持ち難いのかもかもしれない。」

富田委員「五大祭などは、一見環境と捉えにくいような気もするが、意外と関心も高い。」

座長「歴史・文化的な分野として、祭りを捉えていると思うのだが、意外と関心が高い。また、高橋委員も言ったが、情報がまんべんなく行き渡ってれば、また異なった結果になったと思う。このような結果（市域に生息する貴重な動植物に関する関心が低かったこと）だからこそ、エコマップのようなものが必要なんだよということも言える。ここで問題が発見できるということは、ここに問題解決の方向がここに示されているということである。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問6

今井委員「『4. 市民、企業、市がそれぞれの立場で協力して取り組むべき』という回答が76.1%と圧倒的に多かったのだが、結局、回答した人は関心を持った人であり、その中の75.1%である。これを市民全体の意見として受け止めてよいものかどうか。」

座長「統計の取り方は難しい面がある。統計的によければそれがすべてを代表しているかどうかというのは、怪しい面もある。この集団の中で75.1%の人が思っているという少しひいた見方をしたほうがよいと思う。それがあまりにも常識に外れていなければ、これも一つの考え方であろうと受け止めてよいのではないか。非常にある意味では、今風の優等生的な答えといえるのかもしれないが。これだけの人達が意識を持っているということは、モチベーションを与えていけば運動として展開していけやすいだろう。こういう人達がいなければ、全て行政にお任せになってしまうと、これは大変だろうなという気がする。これは解釈の問題になってくるのだろうなと思う。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問7

橋本委員「この設問は、クロス集計…年齢層とか地域別とか…を使って欲しいと思う。」

座長「確かに、この項目は世代別そして男女比…油を流しに捨てない…これは、家事をしている人間でないとわからない。」

富田委員「地域的なもの…自動車をなるべく使わずバス電車など公共交通機関を利用する…これも便利なところと不便なところがあるので、不便なところは当然『今後とも使うつもりはない』という回答になるであろう。」

座長「このことは、都市環境をどう作っていくかという中で問題になっていくと思う。」

富田委員「最近のバスの路線や本数を減らすことに影響されるものであると思う。」

座長「自動車をどうするかという問題にもなってくる。（自動車を）自転車に置き換えていこうという…市内に自動車を持ち入れできないようにすればバスしかない…まして、公共交通機関を走り易いようにしないといけない。公共交通機関を優先したまちづくりになっていくのだろう。」

高橋委員「『21. 環境保全に関する市民活動 NPO 活動への参加』の解説があったときに、『3. 今後は行いたい』という選択肢が多いから、多分 NPO 活動は盛んになるだろうという表現の仕方があったのだが、あまりそういう言い方は妥当ではないのかなと思う。つまり、これは、やっている、時々やっているという人以外の、つまりやっていない人の口実が後ろに書いてある訳である。その分布の仕方はある意味だいたい同じなので、口実として今後やるぞということであり、6割近くの市民が NPO 活動をやりたいと考えているという分析はやめたほうがいいのでは。」

押田委員「『7. ごみ焼き野焼きをしない』ということだが、農業をしている人は野焼きをする場合もある。その場合も含まれているのか。」

座長「ごみを焼く前提の野焼きであるから、（農業のための）野焼きはやらざるを得ないであろう。」

米田委員「煙は出るけど、害にはならない…」

押田委員「言葉のニュアンスが難しかったのかなと。」

今井委員「これ（田畑の野焼き）は完全によいのか。ダイオキシンの観点からみると」

富田委員「厳密に言うとダイオキシンが発生する。開発に際して切った木を以前は燃やしていたのだが、今は禁止になっている。草でも発生しないことはない。当然野焼きも発生する。」

筒井委員「タバコでもダイオキシンが発生する。物を燃やせば大なり小なりダイオキシンは発生する。」

富田委員「そういう意味でごみ焼き野焼きと書かれてあったのかなと…。」

筒井委員「ただ自然の物を燃やすのは、それほど神経質にならなくてよいのでは。できるならば燃やさないというのがこれからの方針である。」

西田委員「『18. 生ごみの堆肥化を行う』というのがあり、行っている・行いたいも含めて8割近くになるのだが、我々農業をやる者から見ると、今度は遺伝子組み替えされた食品の残渣が堆肥化されたものが農地に還元されてもよいのだろうかというような議論がある。安易に堆肥化されたても環境にとってはどうなのだろうか。将来に問題を残すのではという懸念がある。」

座長「このような懸念は今後も出てくるだろう。つい最近も下水道処理施設も危ないのではないだろうかという記事が出ていた。」

今井委員「品種改良と遺伝子組み替えは違うのか。」

西田委員「違う。遺伝子組み替えの食品の安全性というのは、今問われている段階であり悪いとも良いともいえない。今特にマスコミがこの問題をよく取り上げている。それによる風評被害もある、慎重に行わないといけない。」

座長「過剰反応ということでは、前回大橋委員が言われていたように、そもそも自然界に存在するもので代謝するものであればよいというものもあるだろうし、人工的に作られたものは元には戻らないであろう。これがすべてではないだろうが、おそらく今後の課題でこうした問題を単に生ごみの堆肥化を促進するのがよいという単純なことではないという意識が、今後の環境問題を考える上で必要になってくると思う。確かに農産物…どこでとれたのか…ということに過剰に反応されると、生産者側にとっては大変な問題であり生活に関わってくることだと思う。」

座長「いづれにしても、21の意見はこれをそのままNPOの活動に結びつけるのには、もう一歩前の段階が必要だろうと思う。ボランティアという形から入っていくのかなと。」

押田委員「NPOに参加しているボランティア団体があると思うのだが、このボランティア団体に参加という形で…。NPOというのは大きな市民活動団体になっているので、この活動に入っているボランティア団体に参加という形でいいのではないか。」

座長「NPO に入るのにはなかなか重たい、いろいろな要件を満たさないといけない。解釈としては、ごく一般的に市民の活動に参加していこう、今後参加していきたいというものでよいのではないか。」

高橋委員「少なくとも、20 と 21 の参加の問題は、20 は日常的な環境保全活動ということでボランティアそういうものは時々やっている、それに対し 21 の NPO 活動は現状理解では、なかなか参加そのものも少ないんだということ。すぐに参加ということにはつなげられないが、可能性はあるという理解でいいのではないか。」

富田委員「『8. 油を流しに捨てない』で行うつもりはないという人が意外に多いことには非常に驚いた。」

米田委員「私たちは、家事をすることで河川などを汚染する可能性は高いといえるのだが、工夫しただけでは洗剤をなるべく使わないようにもできる。これは大切なこと。」

筒井委員「私は、家で農業をしているのだが、畦草とぬかをまぜて堆肥にしているのだが、家庭からでる油をそれにかけるとよい肥料になる。こうすれば、流しに捨てなくてもよい。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問 8、問 9

座長「ここもそうだが、一貫して水の問題が出てきている訳だが、今後提言書をまとめる上で、松阪市の環境の特徴が水かという。」

今井委員「他と比べて水が悪いということもあるのか。」

座長「というよりは、逆によかったものが悪くなっていると捉えているのではないか。」

押田委員「それはあるのではないか、それは山林の保全から始まってくるだろうし。」

富田委員「人に聞く話だけれども、松阪の水道水はおいしいと聞いたことはある。」

座長「正直言って、私はこっち（松阪）に来て水道水を飲んだときにうまいと思った。その前が東京にいたので極端だったのかもしれないが。県内の他のところで飲んだよりもおいしいと感じた。それを維持していきたいということも含んでいるのかもしれない。これは、なぜ河川・水辺の保全（飲み水だけではないと思うが）なんだろうか。」

富田委員「最初から、水がキーポイントになっている。」

座長「非常に特異な結果が出てきたようにも思う。」

花山委員「思うに、目に触れたり、前に魚がいたりという環境から比べて変わってしまったというか、体感しているから前のような川に戻したいと大人も思うのかなと。目にみえやすいものでもある。」

座長「極めてトータルな形の水の環境というべきものか。水がでてくるとは思わなかった。これは意外といえる。その他で気になることは」

富田委員「犬の糞の問題…これが3つもでている。」

今井委員「これは、松阪だけの問題ではないのではないか。」

押田委員「最終的には、飼い主のモラルになってくるのでは。」

米田委員「袋は体裁だけ持っているだけ。」

市民アンケート調査結果（中間報告）問 10、問 11、問 12

座長「これは、市に対してどういう情報を求めるかという、特に『4. 日常生活の中でできる環境のための取り組み方法』が一番多かったのは、先の出前講座とも関係してくるのかなと思うのであるが。」

橋本委員「水に関する関心が多いという数字が出ているのは、どうしたら環境にプラスになるかというようなことを情報として流せという結果が出たのは、最近女性のグループだと思うが、家庭排水が環境に悪い影響を及ぼすと感じるものが一般化してきたのではないかと。情報としてはある程度入っているので、詳しい情報を次々流せということではないだろうか。」

座長「市民アンケート調査について、全般的に何か。基本的には、松阪市民の 1500 人の中では、水に非常に関心が高いことが新しい発見であろう。これに関わって提言の中にこれを一つのキーワードにして展開していくことになると思う。」

座長「続いて事業所アンケートの概要についてお話していただきたいと思う。」

事業所アンケート調査結果（中間報告）問 1、問 2、問 3、問 4

座長「回答そのものが、回答者によって少し違うかなという解説があったのだが…どうなのか。総務担当者と環境担当者とあるが、一般の事業所には環境担当者がいるのかどうか。」

大西委員「環境専門の担当者がある事業所は、ある程度規模の大きなところと言える。」

座長「だいたい一般的には、総務担当者ということになるのか。」

筒井委員「だいたい総務が環境と安全を含めてやっているところが多いのでは。」

座長「環境に関する用語に関しては…知っていますかという聞き方はある意味で失礼だったのかなと。また、三重県環境基本計画については、意味・内容を知っているというのは極めて少なく、断片的に知っているまたは知らないが多い。環境先進県という触込みでいろいろな政策をとっても、なかなか県民全体に浸透させるのは難しいのかな。」

事業所アンケート調査結果（中間報告）問 5、問 6、問 7、問 8、問 9

座長「問 6 の『8. 森林伐採に対する対策』においては、取り組む必要がないという回答が多いのは直接関わり合いがないと意識されたのではないか。」

事業所アンケート調査結果（中間報告）問 10、問 11、問 12

座長「基本的には、産業廃棄物は県の枠組みである。それだから、一般廃棄物とは異なる結果が出ている。」

高橋委員「（問 12 で『いいえ』と回答している事業所が全体の 30% 近くあることについて）把握していないのは問題だ。」

大西委員「把握していないといけない。」

橋本委員「把握していない事業所の結果について、従業員別ではどのような結果が出るのかクロス集計してみてもよいのでは。」

富田委員「このアンケート調査は、特定の事業所名が出ないことを前提に協力いただいているものであるから、クロス集計をする場合にはそのへんも配慮する必要がある。」

座長「かなりわかりやすくなることは確かである。しかし、ルール違反をしている事業所が実際にあるということに対しては、対策を徹底しないと。」

事業所アンケート調査結果（中間報告）問 13、問 14、問 15

座長「自動車排ガスの低減対策は資金面がかなりのネックになっているようだ。また、保有台数が少ないという意見もいくつかある。」

事業所アンケート調査結果（中間報告）問 16、問 17、問 18

座長「官報というのは、意外に少ない。」

大西委員「官報は記載事項がものすごく多い、この中から自分の必要なものをピックアップするのは難しい。逆に、インターネットなどでは検索しやすい。」

今井委員「インターネットで得られる情報は、専門的なものなのか。一般の人でも理解できるものはあるのか。」

大西委員「だいたい誰でも活用できるものが多い。専門的なものもあるが少ない。環境省とか行政のページもあるし三重の環境という県のページもある。その中でいろいろな情報があり活用している。」

座長「やはり市民アンケートと同様に、市の広報というのは大切である。」

事業所アンケート調査結果（中間報告）問 19、問 20、問 21、問 22、問 23、問 24、問 25、問 26

座長「以上が事業所アンケート調査結果であるが、全般的に見て何か。回答した事業所は、100 人以下の従業員数のところが大半である。」

大西委員「データのばらつきが非常に大きい。三重県は環境先進県として環境施策に力を入れているが、環境問題における地道な底上げとなると…例えば、廃棄物処理法の改正に伴う説明会では、大阪府の場合には広範囲の事業所を対象に実施している。それに対し、三重県は協会に加盟している事業所を中心としてこじんまりと実施している。全体の底上げという点ではもっと考えるべきところもあると思う。」

座長「今回は、市民・事業所アンケート調査結果の概要ということで、長時間になってしまった。今回の結果におけるご意見があれば、後日事務局（環境課）まで提示していただきたい。次回は、いままでの懇話会の協議事項そしてアンケート調査結果を踏まえて、提言書の内容について議論することになる。」

次回開催日時 平成 15 年 1 月 24 日（金） 午後 2 時より

開催場所 市役所 5 階 左側第 1・2 会議室

次回テーマ

- 小・中学生アンケート調査結果の概要について
- 提言書の内容について